

自転車・バイクなどは自転車駐車場に！！

道路管理課 係 (☎438 - 4057)

自転車・バイクは、手軽で便利な交通手段として多くの方に利用されています。しかし、駅周辺の歩道や路上への放置が後を絶ちません。

歩道や道路に置いた自転車・バイクは、高齢者や障害を持つ方・子どもなど、歩道利用者の通行の妨げになるばかりか、自動車や緊急車両、災害・緊急時の活動の妨げにもなります。

通勤・通学・買い物などで自転車・バイクなどを利用するときは、1人ひとりが責任を持って自転車駐車場を利用しましょう。

市内各駅周辺に自転車駐車場があります(市HP参照)。自転車駐車場利用時は、係員の指示に従ってください。また、混雑時はほかの利用者の迷惑にならないように、無理な駐車はしないようにしましょう。



自転車駐車場の月額利用料を助成

市内に住所があり、通勤・通学などのため、有料自転車駐車場を月ぎめで利用の方には、月額利用料を助成します。

- ①身体障害者手帳もしくは愛の手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方...全額助成
- ②生活保護を受けている世帯の方...全額助成
- ③市の児童育成手当を受けている世帯の方(障害手当のみを受けている方は除く)...800円助成
- ④60歳以上で、市・都民税が非課税の方...800円助成
- ⑤学校、専修学校など、各種学校に在学する方...200~500円助成
- ⑥に該当する方は、次の点にご注意ください。
- 自転車駐車場により助成(割引)額が変わります。
- 田無駅北口第1・第2および田無駅南口自転車駐車場の利用は2階以上での契約となります。
- ☎道路管理課(保谷庁舎5階)または市民相談室(田無庁舎2階)で受け付け。なお、⑥に該当する方は、利用を希望する自転車駐車場管理室で手続きを行ってください。

ひばりヶ丘駅南口自転車駐車場の定期利用受付

4月1日(水)からひばりヶ丘駅南口自転車駐車場(自転車専用)がオープンします。

自転車駐車場のオープンに先立ち、定期利用の受け付けを行いません。
☎財団法人自転車駐車場整備センター管理部(☎03 3667 1241)

❖「ひばりヶ丘駅南口自転車駐車場」施設概要・受付

施設の概要		定期利用の受付	
利用時間	24時間	受付期日	3月23日(月)
利用料金	定期利用...1か月2,300円 (学生2,000円) 一時利用...1日1回100円	受付時間	午前6時30分~午後8時
駐車台数 (自転車のみ)	定期利用...約800台 一時利用...約100台	受付場所	ひばりヶ丘駅南口自転車駐車場内管理室
運営管理	財団法人自転車駐車場整備センター	受付方法	先着順(満車になり次第、締め切り) 1人につき1台

ごみの出し方ワンポイント



ごみ減量推進課 (☎438 - 4043)

プラスチック容器包装類(ピンクの指定袋)間違えやすい物

プラスチック容器包装類で「取り残された」ものを調査したところ以下の混入物が入っていました。また、「二重袋」で中が見えないものも残されていました。不燃ごみと間違えやすい物など注意ポイントをお知らせします。

❑汚れの原因(不燃ごみにしてください)

汚れたラップ類、弁当に付いているしょうゆダレ、カップラーメンのつゆ袋、洗っていないマヨネーズや歯磨き粉のチューブ類

❑間違えやすいプラスチック製品(不燃ごみにしてください)

ストロー・歯ブラシ・洗剤の計量スプーン・結束バンド・弁当のスプーン

連絡・相談をお待ちしています

！！ごみの分別でお悩みの方！！

ごみの減量や資源化を促進するため「細かな分別」が求められている最中、平成19年10月からプラスチック容器包装類の分別・洗浄については、市民の皆さんにご負担をおかけしています。21年前は3つの分別だったのが、現在は16種類にわかれ、判断に迷う物も多く、特に高齢者からお悩みの声が寄せられています。

市では、このようにごみの分別で悩んでいる方のために相談や収集サービスを行っています。介護を受けている方や障害をお持ちの方(一定の要件を満たした方)でごみ出しが困難と判断した場合「ふれあい収集サービス」を行います。要件を満たさない場合は相談のうえ、個別に収集を行います。

！！集合住宅の管理者の方！！

「集合住宅の集積所が汚い」「住人の分別や出し方が悪い」など集合住宅でお困りの管理者の方はご相談ください。

市では平成19年9月から戸別収集が実施され資源物を除いて路上のごみ出しがなくなり「まちの環境美化」が促進されています。

しかし、一部の集合住宅では分別やごみ出しのルールがご理解いただけなため、カラス被害や不法投棄される状況となっています。このような集積所では部屋別収集や分別徹底のための個別の分別指導などの方策を管理者の方へご提案し大きな成果を挙げています。管理者の方のご理解が集積所改善の第一歩です。清掃指導員がご相談にのりますので、ご連絡ください。

平成21年度「りさいくる市」

市では、ごみの減量と資源の再利用促進のため、「りさいくる市」を開催します。

開催日程 4~12月までの第1日曜日午前9時~正午
4・6・8・10・12月...エコプラザ西東京
5・7・9・11月...田無庁舎市民広場

詳細については後日お知らせします。

●申し込みは、募集が行われている月のものに限ります。電話・来庁では受け付けません。

●期間外の申し込みは無効になります。

●申し込みは1世帯につき1件のみとなります。

●飲食物・植木・生き物などの販売はできません。

●当選した場合、開催時間前に搬入と設営をしていただきます。

●出店者用の駐車場はありませんので、ご注意ください。

●当選された方で、出店ができなくなった場合は、ごみ減量推進課まで連絡してください。落選した方の中から、繰り上げを行います。

●小雨決行となりますが、大雨などの場合は中止となり、延期開催はありません。

●物品の売買については、当事者間の問題となり、市では責任を負いかねますので、ご了承ください。

4月5日(日)の「りさいくる市」出店者募集

出店場所 エコプラザ西東京
開催時間 午前9時~正午
出店資格 市内在住のリサイクルに関心のある個人・団体(業としている方は除く)で成人の方
募集出店数 36店舗(1店舗4㎡)
☎3月1日(日)~10日(火)(消印有効)
☎下記記入例参照。
(申込多数の場合は抽選)
ごみ減量推進課(☎438-4043)

往復はがき記入例

往復はがきを広げた図です。裏表間違いないよう記入してください。

往信表 住信 202-0011 エコプラザ西東京内 泉町3-12-35 ごみ減量推進課宛	返信裏 当落通知に使用しますので、記入しないでください。	返信表 郵便番号 氏名 申し込みの方の住所	返信裏 ・住所 ・名前(ふりがな) ・電話番号 ・年齢 ・参加人数 ・出店物
--	--	---------------------------------------	---